

令和8年度東京都公立小学校長会定期総会・研修会

教育活動の充実に向けて

～ 東京都教育庁指導部義務教育指導課の事業説明 ～

令和8年5月12日（火）

東京都教育庁指導部

義務教育指導課長 毛利 元一

3

東京の目指す教育



誰一人取り残さず、
すべての子供が
将来への希望を持って、
自ら伸び、育つ教育

ポイント

- 子供たち一人一人が個性や強みを伸ばして、自ら伸びようとする意欲を高め、自分らしく成長できる
- 子供たちが、学校内外での学びが、社会や自分の将来とどのようにつながっているかを意識し、学びの意義や意味を実感できる
- 教育DXによって、子供たちがいつでもどこでも、自分に合った学習の進度や方法で学ぶことができる



東京都教育施策大綱
(令和7年3月)



「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

これまで述べてきた社会的背景、国の教育振興基本計画や東京都教育施策大綱の内容等を踏まえ、「『未来の東京』に生きる子供の姿」、その実現のための「東京の目指す教育」を次のとおり示します。

◆「未来の東京」に生きる子供の姿◆

自らの個性や能力を伸ばし、
様々な困難を乗り越え、
人生を切り拓いていく
ことができる



他者への共感や思いやりを
持つとともに、自己を
確立し、多様な人々
が共に生きる社会の
実現に寄与する

◆東京の目指す教育◆

誰一人取り残さず、
すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育

関係機関等

地域

学校

家庭

区市町村

学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、「東京の目指す教育」を推進することにより、「『未来の東京』に生きる子供の姿」を実現



東京都教育ビジョン（第5次）
（東京都教育委員会 令和6年3月）



東京の目指す教育の実現に向けた3つの学び

- 子供一人一人が、何のために学ぶのか、学んだことがどう役立つのかを実感、理解
- 子供一人一人の学習の進度や興味・関心の度合い、発達段階等に応じた学びを追求

子供の意欲を引き出す学び

ICTの活用による学び

社会全体の力を生かした学び

- ICTを活用し、何をどのように学ぶのかという観点から、一人一人に最適な学びと協働的な学びのベストミックスを図り、教え方や学び方を改革

- 子供一人一人のおかれた様々な状況に応じて、学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が互いに連携し、社会全体で子供の成長を支援



東京都教育施策大綱
(令和7年3月)



4

特に重要で優先的に取り組む事項

「新たな教育のスタイル」 を都立高校から展開

東京発のデジタルとリアルを
融合した学習者中心の新しい学び



デジタルを活用した 学び方の転換

子供がICTも活用しながら、
学びのプロセスを自ら決定する授業



世界を舞台に活躍できる 人材の育成

言葉の壁を乗り越え、国内外の
課題を解決していける力を伸ばす



一人一人の子供の状況に応じた きめ細かな教育の充実

自分らしく成長できる多様な学び
の場と居場所を学校内外に整備



インクルーシブな 教育の推進

共生社会の実現に向け、多様な背景を
持つ子供たちが共に学び、共に伸びる



子供たちの学びを支える 教職員・学校の力の強化

学校における働き方改革の抜本的
な推進などにより、教育の質を向上



東京都教育施策大綱
(令和7年3月)



説明内容

- 1 デジタルを活用したこれからの学び
- 2 学力向上に関わる事業の推進について
- 3 キャリア教育カンファレンスについて
- 4 環境教育の推進について
- 5 理数教育の充実に向けて
- 6 就学前教育の充実・幼少接続の推進に向けて
- 7 外国語教育の推進について
- 8 道徳教育の充実に向けて
- 9 義務教育指導課ポータルサイト
- 10 小学校教科担任制の推進に向けて

教育活動の充実に向けて

～ 義務教育指導課の事業説明 ～

1 デジタルを活用したこれからの学び

1 デジタルを活用したこれからの学び

推進地区・研究開発委員会

研究開発委員会

推進地区

予測困難な時代において、よりよい変化を起こそうと自分で課題を設定し振り返り、責任をもって行動する力の育成に向け、デジタルを活用したこれから求められる授業に関する研究を行う。

指導方法等を開発

地区内の学校に普及

1 デジタルを活用したこれからの学び

研究開発委員会

指導方法等を開発

- 校種別、教科別に19部会設置
【小学校】 10部会
【中学校】 9部会
- 各部会で指導計画等を2～4事例程度作成
- 指導資料説明会を開催
中学校対象 令和8年2月26日（木）
小学校対象 令和8年2月27日（金）

1 デジタルを活用したこれからの学び

推進地区

「デジタルを活用したこれからの学び」を推進

地区内の学校に普及

- 授業改善の気運醸成
- 地区内における
推進体制の構築
- 実践校の指定（1～3校）
- 実践校への指導・助言
- 実践校の取組等を検証

実践校

- ・ 研究開発委員会作成の指導資料を参考に授業を実践（3教科以上）
- ・ 実践上の成果課題を校内で協議

1 デジタルを活用したこれからの学び

推進地区・研究開発委員会

令和7年度テーマ

「学びのプロセス」を自ら決定する学習

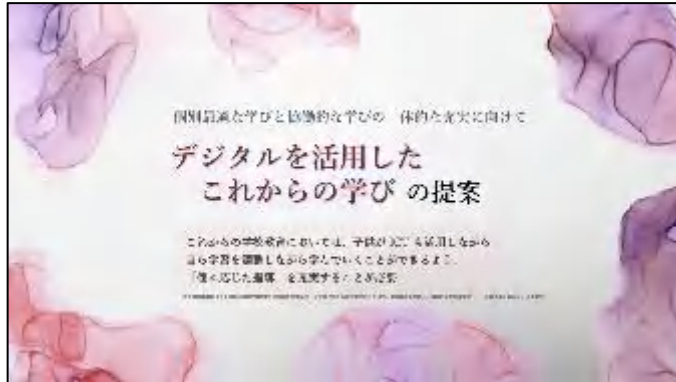


令和8年度テーマ

**「学びのプロセスを自ら決定する学習」
を支える伴走者の在り方**

1 デジタルを活用したこれからの学び

推進するうえで、参考にしていただきたい資料等



「デジタルを活用したこれからの学びの提案」
令和5年3月



指導・研究に役立つコンテンツ（デジタル配信）
<とうきょうの情報教育（情報教育ポータル）>ホームページにて公開中



「デジタルを活用したこれからの学び」について、
今年度の取組の視点 を示した説明動画

令和8年5月配信予定

教育活動の充実に向けて

～ 義務教育指導課の事業説明 ～

2 児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長

2 児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長

「学びに向かう力」等に関する意識の把握

○ 「学びに向かう力」等に関する意識調査の配布

- Microsoft Forms
- Google Forms

○ 意識調査の効果的な活用

- 学校の結果、学年の結果、学級の結果
(学校票・学年票・学級票)

- 個人の結果 (個人票)

- **教員用意識調査シートの追加**

○ 結果活用研修ガイド

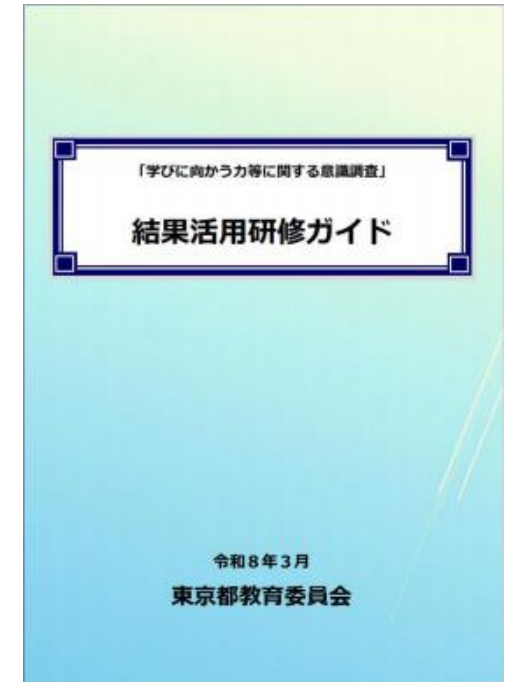
- **教員用意識調査を用いた研修プランの追加**

1. 学習の動機 (学習用達の工夫)	
101	「はい」とお答えいただけるように心がけている。授業・活動が楽しいようにしている。
102	「いいえ」とお答えいただけるように心がけている。授業・活動が楽しいようにしている。
103	授業する内容に児童が興味・関心をもつよう工夫・配慮がなされているようにしている。
104	授業・活動が楽しく行われるよう工夫・配慮がなされているようにしている。
105	授業・活動が楽しく行われるよう工夫・配慮がなされているようにしている。

2. 学習態勢の工夫	
101	授業・活動が盛り上がりやすいよう工夫・配慮がなされているようにしている。
102	授業・活動が盛り上がりやすいよう工夫・配慮がなされているようにしている。
103	授業・活動が盛り上がりやすいよう工夫・配慮がなされているようにしている。
104	授業・活動が盛り上がりやすいよう工夫・配慮がなされているようにしている。
105	授業・活動が盛り上がりやすいよう工夫・配慮がなされているようにしている。

3. 学習習慣の確立に関する認識の工夫	
101	児童・生徒の学習の進捗状況や学習態度について、授業の過程で観察・指導し、必要に応じて個別指導を行っている。
102	授業・活動を通して、児童・生徒の学習態度や学習習慣について、必要に応じて指導を行っている。
103	授業・活動を通して、児童・生徒の学習態度や学習習慣について、必要に応じて指導を行っている。
104	授業・活動を通して、児童・生徒の学習態度や学習習慣について、必要に応じて指導を行っている。
105	授業・活動を通して、児童・生徒の学習態度や学習習慣について、必要に応じて指導を行っている。

教員用意識調査シート



結果活用研修ガイド

2 児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長

家庭教育の啓発 ～リーフレットの作成・配布～

○家庭学習の質を高める「学びに向かう力」等の向上

➤保護者の声掛け等に関する啓発資料

- ・デジタルリーフレット
- ・都内公立小学校の保護者対象（小学校3～6年）
- ・令和8年度版を10月に配布（予定）



(参考) 令和7年啓発資料

教育活動の充実に向けて

～ 義務教育指導課の事業説明 ～

3 キャリア教育カンファレンスについて

3 キャリア教育カンファレンスについて

令和5年度～令和7年度

特別活動カンファレンス

令和8年度

キャリア教育カンファレンス

3 キャリア教育カンファレンスについて

キャリア教育の意義やキャリア教育で育成を目指す基礎的・汎用的能力等の理解を深めるとともに、教師の実践的な指導力の向上を図り、都内公立小・中学校におけるキャリア教育の推進に資する。

◆都内公立小・中学校（01千代田区～20練馬区、都立学校）

【日時】令和8年7月21日（火）午後2時から午後4時30分まで

【会場】杉並公会堂 大ホール

【対象】各校1名参加

◆都内公立小・中学校（21足立区～23江戸川区、市町村部）

【日時】令和8年7月28日（火）午後2時から午後4時30分まで

【会場】杉並公会堂 大ホール

【対象】各校1名参加

主な内容

実践事例紹介

意見交換会

講師による講演及び実践事例の講評

教育活動の充実に向けて

～ 義務教育指導課の事業説明 ～

4 環境教育の推進について

4 環境教育の推進

カーボンハーフスタイル推進教育フォーラム

開催日・会場 日時：11月17日（火）
会場：文京シビックホール（文京区）
（オンデマンドでの視聴も可能）

対 象 都内公立幼・小・中・高等学校教員
※区市町村ごとに、5割程度の学校からの参加を依頼予定
（2年間で全学校に普及・啓発）

内 容

- ・ 都教委説明関係、各局からの事業内容紹介
- ・ 実践発表
- ・ 講演



講演の様子（令和7年度）

4 環境教育の推進

カーボンライフスタイル推進資料

※義務教育指導課ポータルサイトに掲載

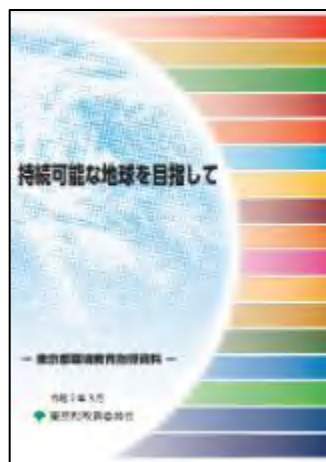
第12号 推進資料

令和8年度は紙資料を配布せず、WEB版に移行



号	掲載時期（予定）
第13号	7月上旬
第14号	11月上旬
第15号	2月下旬

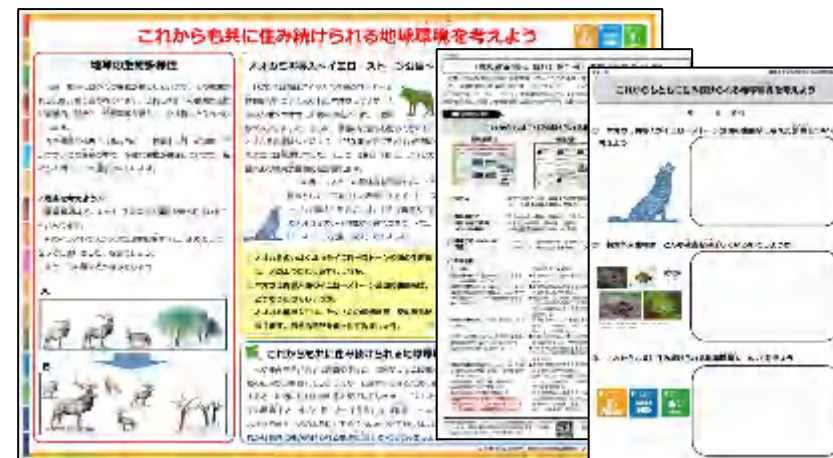
これまでに配布した環境教育に関する資料



東京都環境教育指導資料（令和2年3月）



環境教育掲示用教材（令和2年）



環境教育掲示用教材補助資料（令和3年）

教育活動の充実に向けて

～ 義務教育指導課の事業説明 ～

5 理数教育の充実に向けて

5 理数教育の充実に向けて

東京都小学生科学展

内 容

全都の理数好きの小学生が、自ら決めたテーマについて深く研究した成果を展示・発表

会場・開催

会場 科学技術館（千代田区）

開催期間 令和9年1月15日（金）～17日（日）

口頭発表 令和9年1月16日（土）・17日（日）



5 理数教育の充実に向けて

東京都小学生科学展を活用した理数教育の充実

義務教育指導課ポータルサイト

- ・ 令和5～7年度の全区市町村の作品を掲載
- ・ 「研究の進め方・まとめ方」を掲載

問題解決の学習や自由研究等の参考に

千代田区	📄 ボンゴムの造形実験 (PDF: 17KB)
中央区	📄 マイクロプラスチック回収装置の開発 (PDF: 75KB)
港区	📄 「トントントーン」パワッ! でカエル釣り 〜ユニフォーム加工の魅力調べ〜 (PDF: 55KB)
新宿区	📄 温度と水の割合 温度が上がるにつれて水は減っていくのか? (PDF: 407KB)
文京区	📄 プリンゴのセパレーション 〜なぜどう発見するか、製品はどう改良するのか〜 (PDF: 641KB)
台東区	📄 小高でめぐるエレゴール! 電線架設コンベンターII (PDF: 60KB)
甲斐区	📄 夏の暑い日でも涼しく保てる方法はあるか? (PDF: 418KB)
江東区	📄 シュースで切り紙はいつか? (PDF: 820KB)
墨田区	📄 夏の門をアロワの調査 (PDF: 1,029KB)
阿見区	📄 と金のアズマヒナカエルはどんな生き物? 〜と金のアズマヒナカエルはどんな生き物か?〜 (PDF: 583KB)
...	📄 デジタル時計に負けるな!

研修

- ・ 教員を対象とした研修会を実施
- ・ 令和9年1月15日（金）午後

テーマを決めて、研究にチャレンジ!

研究の進め方・まとめ方

研究したことを、分かりやすくまとめよう。
たとえば次のようにまとめる方法があります。

研究テーマを決めよう

- ・ 身近な自然や生活から見つけた気付きや疑問を研究する研究
- ・ 学校で学んだ内容をより深める研究
- ・ ものことの種率、図形の性質など数学的な研究
- ・ 過去の東京府小学生科学展の研究テーマを参考にする

研究の動機

- ・ どのようなきっかけで、その問題に興味をもったのか、研究をはじめた理由などについて、具体的に書きましょう。

予想

- ・ 今までの学習や日々経験したことをもとにし

研究テーマと名前

- ・ まず研究テーマを書きましょう。
- ・ 学校名、学年、名前を書きましょう。
(クラスは記入しない)

太陽の高さと気温のひみつ

〇〇区〇〇小学校
〇年 〇〇 〇〇

1 研究のどうし

理科の学習で、太陽の高さと気温の変化の関係を調べた。その結果、...

2 研究のまとめ

今回の実験の結果を調べ、...

教育活動の充実に向けて

～ 義務教育指導課の事業説明 ～

6 就学前教育の充実・幼小接続の推進 に向けて

6 就学前教育の充実・幼小接続の推進に向けて

● 就学前教育カンファレンス

【趣旨】

就学前教育と小学校教育との円滑な接続及び就学前教育の重要性について、保育・教育関係者に広く啓発を図る。

【内容】

- 公立幼稚園・小学校等による実践発表
- 参加者による協議
- 学識経験者による講演 等

【開催日時・会場】

令和8年9月29日（火曜日）午後（会場：練馬文化センター）



< 幼児期の育ちと学びをつなぐ授業デザインモデル校 >

【趣旨】

幼児期に育まれた資質・能力を踏まえた授業の在り方等を検討・実践するとともに、成果を全都へ普及・啓発することで、幼小の円滑な接続や、各教科等の学びの更なる充実を図る。

【内容等】

- モデル小学校4校（区部2／市部2）による研究
- 令和9年度就学前教育カンファレンスにおける実践報告 等

6 就学前教育の充実・幼小接続の推進に向けて

● 幼稚園教育研究協議会

【趣旨】

教育課程編成及び実施に伴う指導上の諸課題等について協議し、教職員の指導力を高めることにより幼稚園教育の充実を図る。

【内容】

- 公私立幼稚園 1 園ずつによる実践発表
- 文科省協議題に関する協議及び学識経験者による講演等

【開催日時・会場】

令和 8 年11月27日（金曜日）午後（会場：国立オリンピック記念青少年総合センター）



● とうきょう すくわくプログラム推進事業（子供政策連携室）

【趣旨】

すべての乳幼児の「伸びる・育つ(すくすく)」と「好奇心・探究心(わくわく)」を応援する幼保共通のプログラム。乳幼児の豊かな心の育ちをサポートするため、主体的・協働的な探究活動を通じて幼児教育・保育の充実を図る。

(※当課は公立幼稚園を担当)



教育活動の充実に向けて

～ 義務教育指導課の事業説明 ～

7 外国語教育の推進について

7 外国語教育の推進

○「外国語に触れる機会の創出」事業

イングリッシュ・キャラバンの実施

事業目的

児童の英語による発信力を向上させるため、終日ネイティブ人材が小学校に訪問することで、児童が実際の場面で英語を使う機会を創出する。

実施規模

都内公立小学校538校で実施予定

実施内容

複数のネイティブ人材が1日、学校が選択したプログラムに従い、児童と英語で交流



7 外国語教育の推進

○ 小学校英語専科教員等を対象とした指導訪問

実施日

令和8年6月中旬から10月末までのうちの1日

内 容

授業参観、小学校英語専科教員等への指導・助言

希望する学校は、所定の様式を区市町村教育委員会を通じて提出（随時受付）

➡ 義務教育指導課が直接、学校と日程を調整

※詳細は、令和8年4月7日付8教指務第2号

「令和8年度小学校英語専科教員等連絡協議会の開催及び小学校英語専科教員等を対象とした指導訪問の実施について（通知）」
添付の【申請様式】を参照

7 外国語教育の推進

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

義務教育指導課ポータルサイト

サイトマップ | 都庁総合ホームページ

トップ 道徳教育 外国語教育 理数・環境教育 就学前教育 学力向上 その他

外国語教育 (学校関係者メニュー)

トップ > 外国語教育 (学校関係者メニュー)

子供たちの未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む外国語における指導と評価の一体化を目指して<実践事例> (令和4年3月)

【掲載内容】

- 「指導と評価の一体化」に向けた単元構成
- 単元の目標の設定について
- 単元の評価規準の設定について
- 単元の指導と評価の計画について
- 中学校事例 (読むこと、話すこと、書くこと)
- 小学校事例 (話すこと)
- 「指導と評価の一体化」に向けた指導と評価の改善のポイント

子供たちの未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む外国語における指導と評価の一体化を目指して<実践事例> [PDF:8.2MB]

義務教育指導課 ポータルサイト (外国語教育)



学校関係者はこちら
ID・パスワードが必要です。

こちらを
クリック！

学校関係者ページ

ユーザー名 (ID) :

Tokyogimu.2026

パスワード :

Tokyogimu.2026

7 外国語教育の推進

学習指導案

“I love my town.” 「発見！わたしたちのまち」

「令和7年度 小学校英語専科 教員連絡協議会 実践紹介」

※指導教諭による授業映像
及び学習指導案を掲載

第5学年外国語学習指導案

日 時 令和7年1月21日（火）
学校名 江戸川区立西葛西小学校
授業者 三神 礼雄

1 単元名
Lesson 7 “I love my town.” 「発見！わたしたちのまち」 Junior Sunshine 5

2 単元の目標
自分の住む町をよりよく理解し、ALTやクラスメイトにそのよさを知ってもらうために、町の名所や名物、よいところなどについて内容を整理して話すことができる。

3 関連する学習指導要領における領域別目標

話すこと 【発表】	ウ 身近で簡単な事柄について、伝えようとする内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すことができるようにする。
--------------	---

4 言語材料
【表現】 We have / We can enjoy / It's / It's famous for
【語彙】 施設(park, zoo, museum)、すること (shopping, running)、様子 (good, nice) 等

5 単元の評価規準

	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
話すこと 【発表】	<知識> “We have”, “We can enjoy”及びその関連語句について理解している。 <技能> 町の名所や名物について、“We have”, “We can enjoy” 及びその関連語句を用いて話す技能を身に付けている。	自分の住む町をよりよく理解し、そのよさを伝えるために、名所や名物、よいところなどについて内容を整理して話している。	自分の住む町をよりよく理解し、そのよさを伝えるために、名所や名物、よいところなどについて内容を整理して話そうとしている。



(授業映像)

7 外国語教育の推進

外国語科における 「個別最適な学び」と 「協働的な学び」の 一体的な充実に向けて

学習指導要領が全面实施され、
各学校では「主体的・対話的で深い学び」の
実現に向けた授業改善を進めていることでしょう。

加えて、「GIGA スクール構想」という、
学校教育にとって極めて重要な取組が大きく進展しており、
こうした動きを踏まえ新しい時代の学校教育を実現していくことが
求められています。

各学校においては、教科等の特質に応じ、
地域・学校や児童・生徒の実情を踏まえながら、
授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、
更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、
「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に
つなげていくことが必要です。

そこで、本資料では、
GIGA スクール構想により整備された ICT 環境を最大限活用しながら、
外国語科における「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現していく
方法を考えていきたいと思います。

令和6年12月 東京都教育委員会

「外国語科における『個別最適な学び』と 『協働的な学び』の一体的な充実に向けて」 (東京都教育委員会 令和6年12月)

※外国語科における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の視点をとり入れた授業改善、生成AIの活用などについて掲載

7 外国語教育の推進

「小学校と中学校の接続を意識した外国語の指導の充実に向けて」

(東京都教育委員会 令和3年3月)

※小学校における文字の取扱いを含めた
小・中の円滑な接続のためのポイント、
小・中連携の取組事例などを掲載

小学校と中学校の接続を意識した外国語の指導の充実に向けて

1 小・中学校学習指導要領（平成29年告示）* 外国語科における改訂の要点

各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」を目標にするという観点から、目標や内容の改訂・充実が図られています。

- 外国語科の目標では、**英語活動を通して**、コミュニケーションを図る態度となる資力・能力（小学校）、コミュニケーションを図る資力・能力（中学校）を育成することとしています。
- 小・中・高連携で一貫した外国語科の目標を実現するため、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「やり取り」「書くこと」「発表」の6つの領域別に英語の目標を設定しています。
- 対話的な英語活動を一貫重視する観点から、「話すこと（やり取り）」の領域を設定しています。

2 学習指導要領の趣旨を踏まえた指導のポイント

(1) 言語活動の充実

- 「**英語活動**」とは、「**実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う**」活動のことです。互いの考えや気持ちを伝え合う等意図のない活動は、「理解・練習の活動」（読書や文法事項などの言語材料を理解したり練習したりする活動）であり、英語活動の実践前や英語活動を一度実施した後などに必要に応じて実施します。
- 英語活動の実施に当たっては、「どこで、誰と、何のために伝え合うのか」といった**コミュニケーションを行う目的や場面、状況などの設定が必要**です。
- 児童・生徒に英語によるインプットを身えたり、コミュニケーションのモデルを示したりするために、教師が英語で話すことが大切です。中学校においては、**授業は英語で行うことを基本**とします。


(2) 各学校段階の学びの接続（小・中連携の充実）

- 中学校第1学年においては、生徒が小学校で実際に学習した**語彙や表現等を踏まえて**、入門用の指導を行います。
- 「Let's Try!」「I We Can!」及び小学校の教科書で扱われている**語彙や表現、英語活動といった学習内容を**小学校・中学校で共有するとともに、**指導方針や学習目標の方向性を共有し**、指導に生かす必要があります。

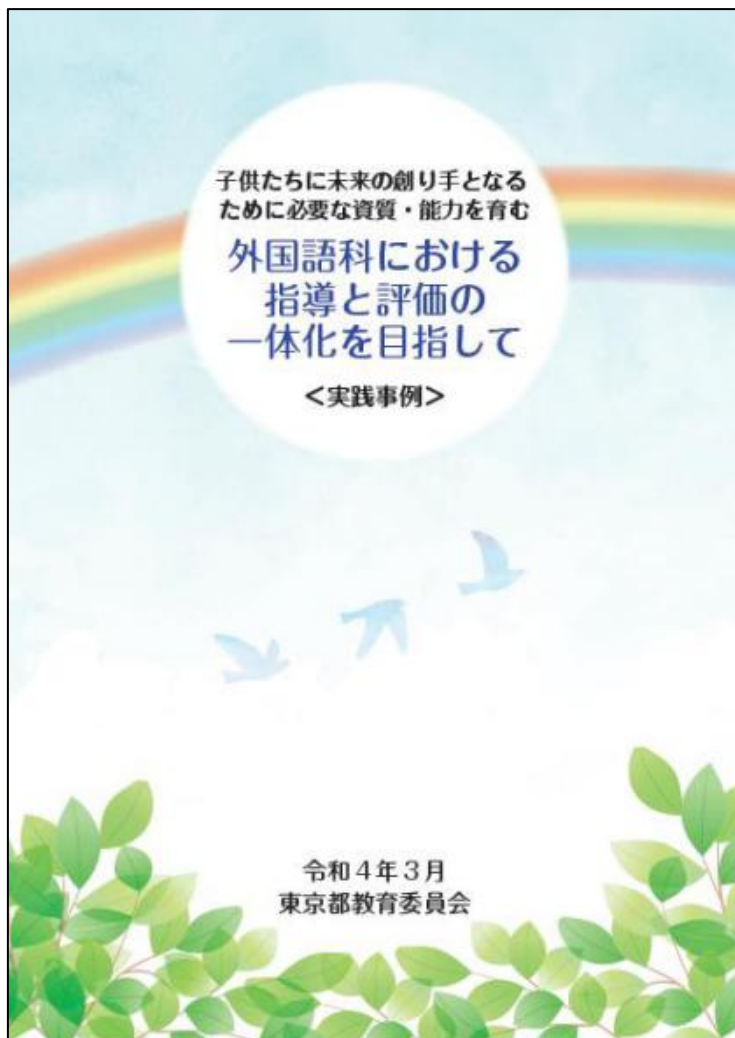
(3) 単元構成の工夫（外国語を使って何ができるようになるかの明確化）

- 各単元の目標を「**英語を使って**」〜できる」の形で設定し、児童・生徒に示すなどして共有します。
- およそ半分の目標として設定した**単元末の児童・生徒の成長から逆算して**単元を構成します。
- 単元末などに児童・生徒が「**何ができるようになったか**」を見極めるための言語活動やパフォーマンステスト（朗読、スピーチ、エッセイなど）を設定し、**指導したことを評価**することで**指導と評価の一体化**を目指します。

令和3年3月 東京都教育委員会



7 外国語教育の推進



「子供たちの未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む外国語における指導と評価の一体化を目指して<実践事例>」

(東京都教育委員会 令和4年3月)

※ 「指導と評価の一体化」に向けた指導と評価の改善のポイント、小・中学校それぞれにおける実際の評価の事例を掲載

7 外国語教育の推進



「小学校第3・4学年外国語活動
指導資料DVD」 (平成30年3月)



「小学校第5・6学年外国語
指導資料DVD」 (令和元年7月)

7 外国語教育の推進

外国語教育はこう変わる！

(文部科学省 YouTube mexchannel)

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbCsze5PvMhQ1TS-jXEZKA4f>



以下の動画などが視聴できます。

- 「言語活動を通して『話すこと〔発表〕』における資質・能力を高める～『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的充実を図りながら～」
- 「言語活動を通じた指導の充実に向けて～ALTとのチーム・ティーチングで大切にしたいこと～」

※ これらの動画では、実際の授業場面を紹介しながら、教科調査官がそれぞれ解説しています。

教育活動の充実に向けて

～ 義務教育指導課の事業説明 ～

8 道徳教育の充実に向けて

8 道徳教育の充実に向けて

東京都の子供たちの豊かな心を育む 3本の柱

- ① 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実
- ② 「特別の教科 道徳」の充実
- ③ 学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育の充実

① 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実

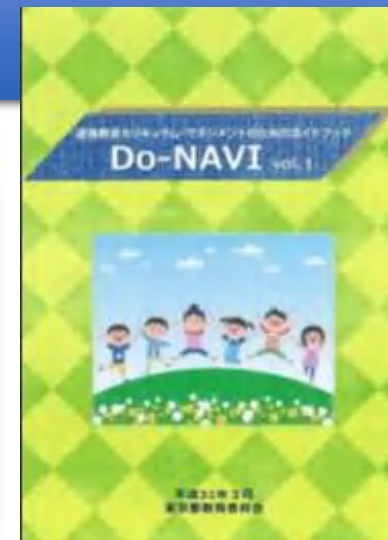
「道徳教育推進教師のための手引き」

- 道徳教育推進教師の役割等を示した手引きを提供し、各学校における道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の推進を支援
- 取組事例集を提供 **【新規】**



ガイドブック「Do-NAVI」

- 効果的なカリキュラム・マネジメントや、モデル校の実践事例等をまとめた「Do-NAVI」を提供し、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取組を支援



② 「特別の教科 道徳」の充実

「特別の教科 道徳」授業力向上セミナー

- 東京都道徳教育推進委員による優れた授業を公開し、参加者の授業力向上を推進（年間3回）



授業改善を推進する動画

- 「特別の教科 道徳」の授業改善を推進する動画をオンデマンド配信し、授業力向上を推進【新規】



③ 学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育の充実

道徳授業地区公開講座

- 道徳教育推進教師等が中心となり、道徳授業地区公開講座の意見交換会を円滑に実施することができる意見交換会導入ビデオ資料を提供



保護者向けリーフレット

- 東京都道徳教育教材集の内容や家庭での活用事例を示した保護者向けリーフレットを提供し、家庭の意識啓発を推進



教育活動の充実に向けて

～ 義務教育指導課の事業説明 ～

9 義務教育指導課ポータルサイト

「義務教育指導課ポータルサイト」

義務教育指導課 ポータルサイト 御案内



ID	Tokyogimu.2026
パスワード	Tokyogimu.2026

道徳教育



道徳教育推進教師の役割や各学校における取組事例を紹介する「道徳教育推進教師のための手引き」等、各学校の道徳教育の一層の充実に役立つ資料を掲載していますので御活用ください。

理数・環境教育



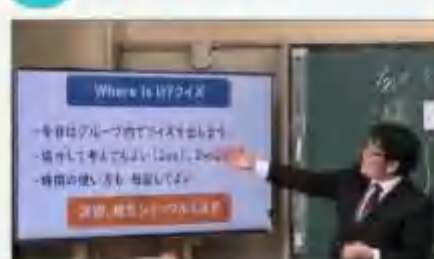
全区市町村及び都立学校の代表児童が自ら決めたテーマについて研究した成果、都知事賞を受賞した児童の発表動画等、「東京都小学生科学展」に関する情報を掲載しています。ぜひ御覧ください。

新学習指導要領・小学校教科担任制



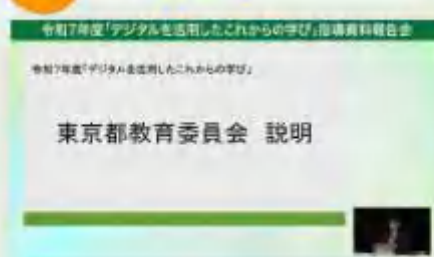
「小学校高学年における教科担任制導入・推進のための事例集」では、これまでの推進校の取組等を紹介しています。各学校において参照の上、ぜひ御活用ください。

外国語教育



「小学校英語専科教員連絡協議会の授業動画や指導資料」を掲載しています。また、小学校外国語活動・外国語科、中学校外国語科における指導の充実に向けて、指導のポイントや評価の仕方等について説明する資料も掲載しています。自身の授業改善にお役立てください。

学力向上



「デジタルを活用したこれからの学び」について、以下の資料を掲載中です。
〈指導資料報告会動画〉
〈推進地区実施報告書〉
児童・生徒が自ら課題を設定し振り返り、責任をもって行動する力等の育成に向け、指導資料と併せて御活用ください。

その他



学校の教育活動全体を通じたキャリア教育や「キャリア・パスポート」の活用等について具体的な実践を紹介する「キャリア教育実践事例集」等を掲載していますので御活用ください。

教育活動の充実に向けて

～ 義務教育指導課の事業説明 ～

10 小学校教科担任制の推進に向けて

10 小学校教科担任制の推進に向けて

内容

- 1 専科教員の加配による教科担任制について
- 2 今後の加配計画について
- 3 円滑な導入に向けて

10 小学校教科担任制の推進に向けて

内容

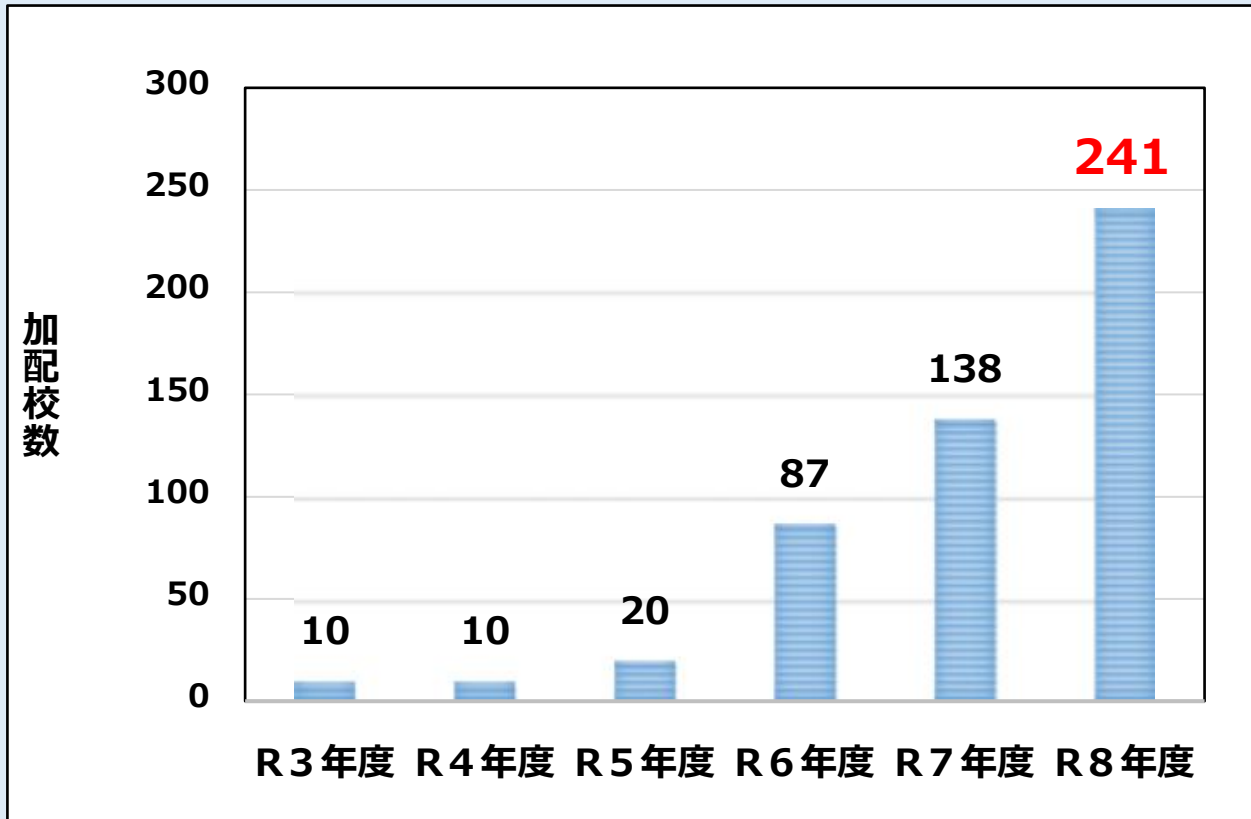
- 1 専科教員の加配による教科担任制について**
- 2 今後の加配計画について
- 3 円滑な導入に向けて

1 専科教員の加配による教科担任制について

【趣旨】

小学校の「学び方」「教え方」を改革するため、加配された教員を活用しながら、専門性の高い教科指導を実現し、中学校教育への円滑な接続を図るとともに、発達段階に応じた指導体制を構築し、学年・専科のまとまりでより多面的・多角的な児童理解の促進を図るなど、学校全体の指導体制の転換を図る。

【加配校数の変化】



【ガイドライン】

これまでの推進校の実践と検証成果を基に策定

東京方式 小学校教科担任制加配校 ガイドライン (12 学級以上校 高学年用)

本ガイドラインは、小学校の高学年において、教員の加配等を活用した教科担任制の導入を通じて、専門性の高い教科指導の実現、中学校教育への円滑な接続、児童の多面的・多角的な理解の促進を図るための、校内における指導体制等の在り方をまとめたものです。

令和8年2月
東京都教育委員会



















目次	
はじめに	3
I 小学校教科担任制の概要	3
1 趣旨	3
2 「小学校教科担任制加配校」の設置について	3
3 加配校の役割	3
4 教科担任制の対象学年	3
5 加配校への教員の配置	3
II 加配校における教科担任制実施上の基本方針	4
III 教科担任制の取組を効果的なものとするための留意点	5
1 専門性の高い教科指導の実現	5
2 学年・専科のまとまりによる組織的な生徒指導の実現	5
3 教科担任制と学級担任制の互いの良さを生かす取組の実現	6
4 校内の進捗体制等について	6
5 児童・保護者・地域の十分な理解を促す取組と成果等の発信・普及	7
IV 教科担任制の実施における必須事項	8
1 教科担任制の実施体制について	8
(1) 事例1 (第5・6学年とも学年3学級の例)	8
(2) 事例2 (第5・6学年とも学年2学級の例) (専科教員が教科担任する例)	9
(3) 事例3 (第5・6学年とも学年2学級の例) (専科教員が教科担任する例)	10
(4) 事例4 (第5・6学年とも学年2学級の例) (専科教員が教科担任する例)	11
(5) 事例5 (第5・6学年とも学年4学級の例)	12
(6) 事例6 (第5・6学年とも学年4学級以上の例)	13
2 教科担任制の実施状況の評価について	14
(1) 具体的な目標(達成水準)の設定について	14
(2) 本事業の成果報告及び次年度の計画について	15
V その他	16
実施状況チェックリスト(例)	16

1 専科教員の加配による教科担任制について

【教科担任制のイメージ】

第6学年（3学級）の例

※新たに理科に専科教員を配置した場合

教科担任	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語	総合	道徳科	特活
1組担任												
2組担任	国語担当	社会担当		理科専科	音楽専科	図工専科	家庭科専科	体育担当	講師			
3組担任												
			習熟度別									

1 専科教員の加配による教科担任制について

(1) 専門性の高い教科指導の実現

「教材研究や授業準備を行う**教科等の数**」について

【学級担任制】

教科担任	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語	総合	道徳科	特活
1組担任			習熟度別									

教材研究や授業準備を行う教科等の数

8

【教科担任制】

※理科専科を加配し、1組担任が国語、2組担任が社会、3組担任が体育を担当した場合

教科担任	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語	総合	道徳科	特活
1組担任			習熟度別									

2組担任

教科担任加配教員

3組担任

教材研究や授業準備を行う教科等の数

5

1 専科教員の加配による教科担任制について

(1) 専門性の高い教科指導の実現

「**週当たりの持ち授業時数**」について

※体育の週当たりの授業時数を「2.6」で計算した場合

【学級担任制】

教科担任	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語	総合	道徳科	特活
2組担任												
授業時数	5	3	5	3	—	—	—	2.6	—	2	1	1

週当たりの
持ち授業時数

22.6

【教科担任制】

※理科専科を加配し、1組担任が国語、2組担任が社会、3組担任が体育を担当した場合

教科担任	国語	社会	算数	理科	音楽	図工	家庭	体育	外国語	総合	道徳科	特活
2組担任												
授業時数	— 1組担任	9 (3学級分)	5	—	—	—	—	— 3組担任	—	2	1	1

週当たりの
持ち授業時数

18

1 専科教員の加配による教科担任制について

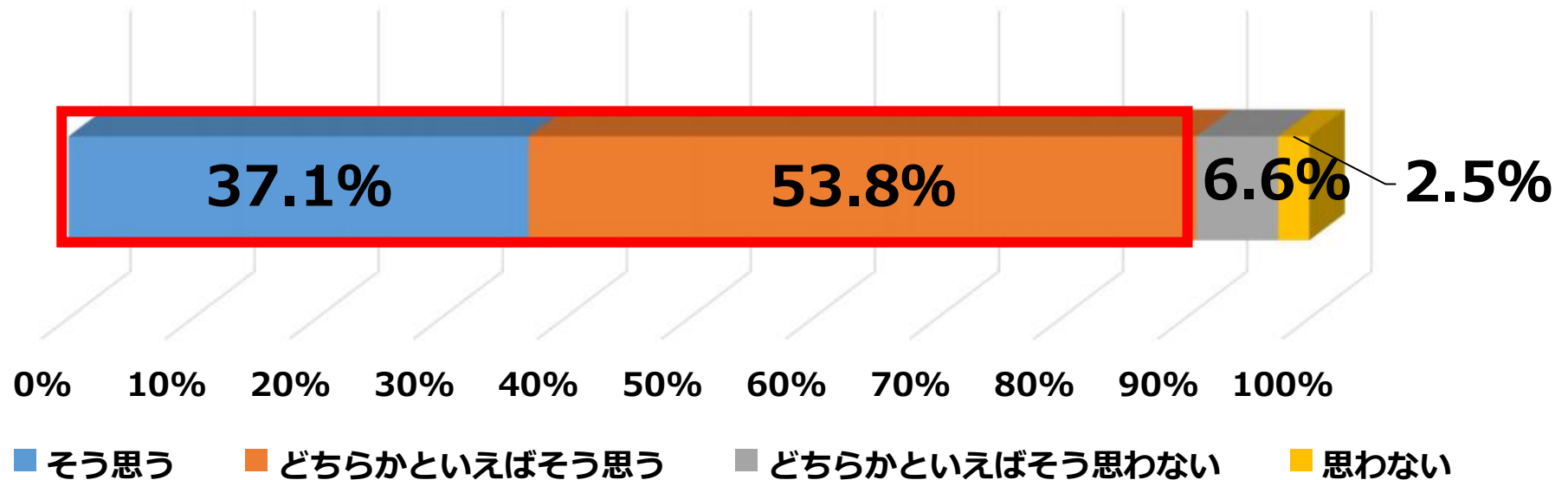
(1) 専門性の高い教科指導の実現

「令和7年度小学校教科担任制等推進のための調査（第2回）」の結果から



「教科担任制によって、授業の質が向上していると思いますか。」

教員



肯定的な回答を選択した教員の割合 **90.9%**

1 専科教員の加配による教科担任制について

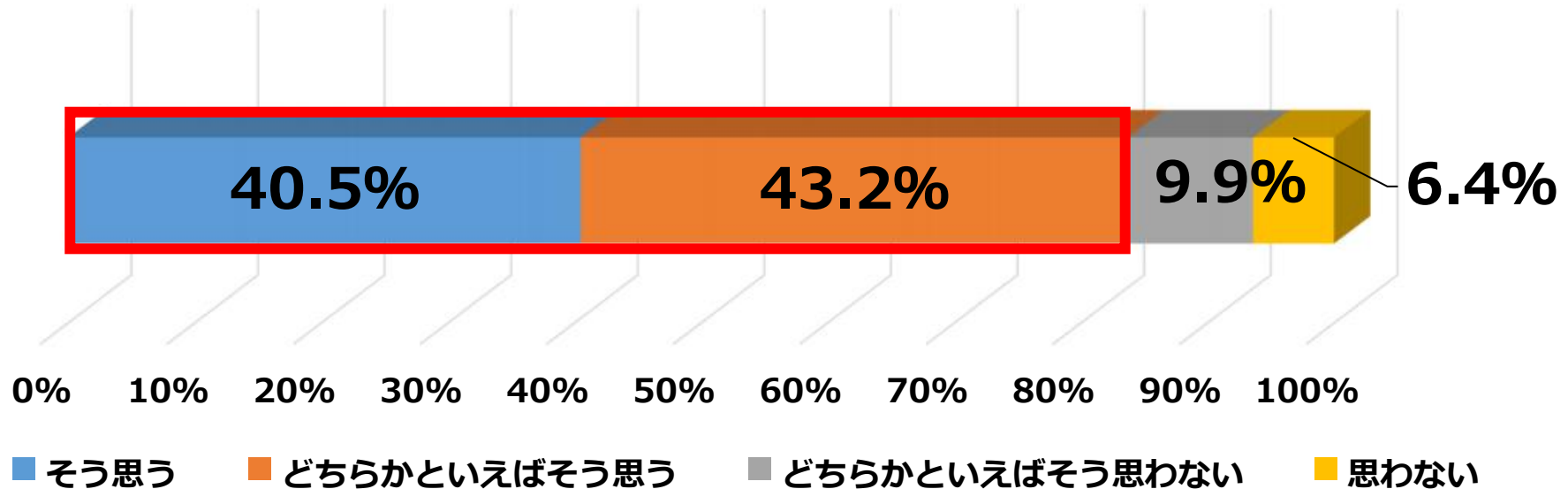
(1) 専門性の高い教科指導の実現

「令和7年度小学校教科担任制等推進のための調査（第2回）」の結果から



児童
(第5学年)

「教科担任制によって、分からなかったところが分かるようになったと思いますか。」



肯定的な回答を選択した児童の割合 **83.7%**

1 専科教員の加配による教科担任制について

(2) 学年・専科のまとまりによる、多面的・多角的な児童理解の促進

【学級担任制】

6の1



国語等
社会
理科
体育



学年で協力しながらも、主に**学級担任**が、担任する学級の授業を実施

【教科担任制】

6の1



国語等



理科



体育



社会

担任及び専科教員が、当該学年の各学級の授業を分担して実施

専科教員を**副担任**として各学年に配置

多面的・多角的な児童理解の促進・組織的な生活指導の推進

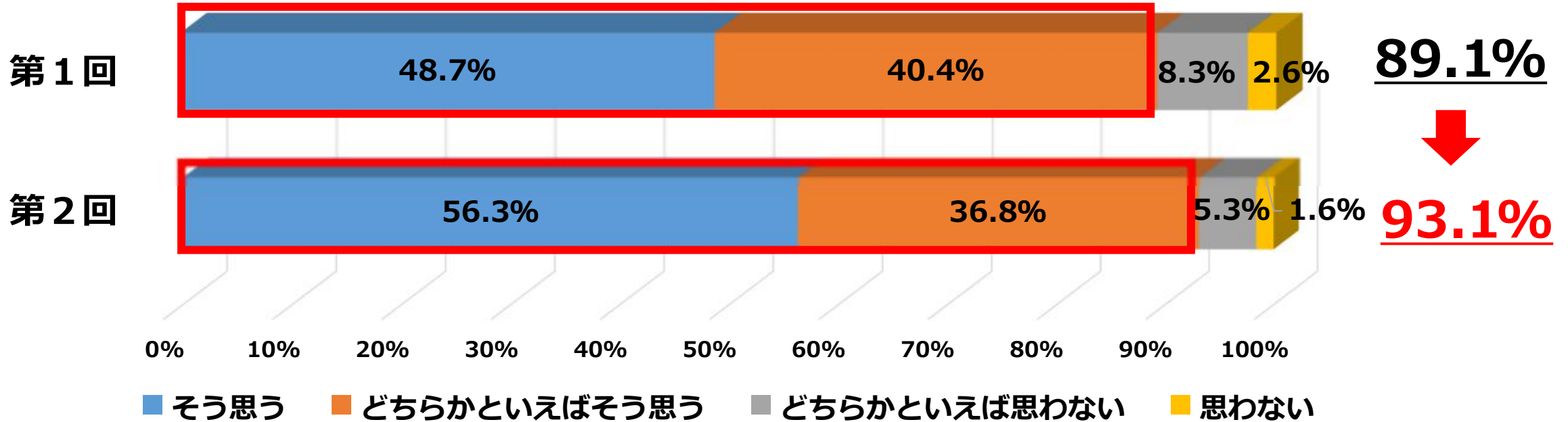
1 専科教員の加配による教科担任制について

(2) 学年・専科のまとまりによる、多面的・多角的な児童理解の促進
「令和7年度小学校教科担任制等推進のための調査（第1・2回）」の結果から



教員

「児童の生活指導上の課題について、学年に関わる教員同士で協力し、解決していましたか。」



肯定的な回答を選択した教員の割合 **93.1%**

1 専科教員の加配による教科担任制について

(2) 学年・専科のまとまりによる、多面的・多角的な児童理解の促進
「令和7年度小学校教科担任制等推進のための調査（第1・2回）」の結果から



「分からないことや困っていることを相談できる先生が何人いましたか。」

児童

(第5学年)

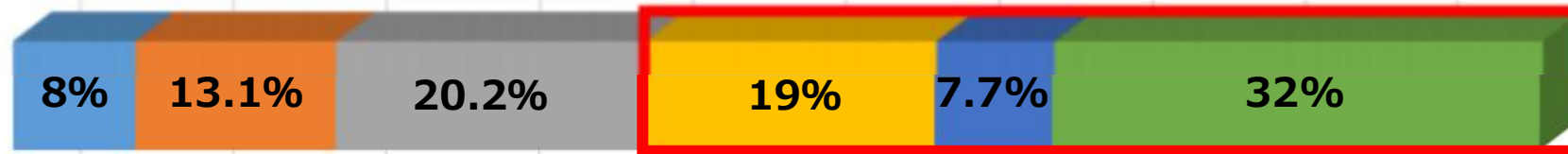
第1回



74.2%



第2回



78.9%

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

■ 0人

■ 1人

■ 2人

■ 3人

■ 4人

■ 5人以上

「2人」より多い回答を選択した児童の割合の変化 + 4.7%

1 専科教員の加配による教科担任制について

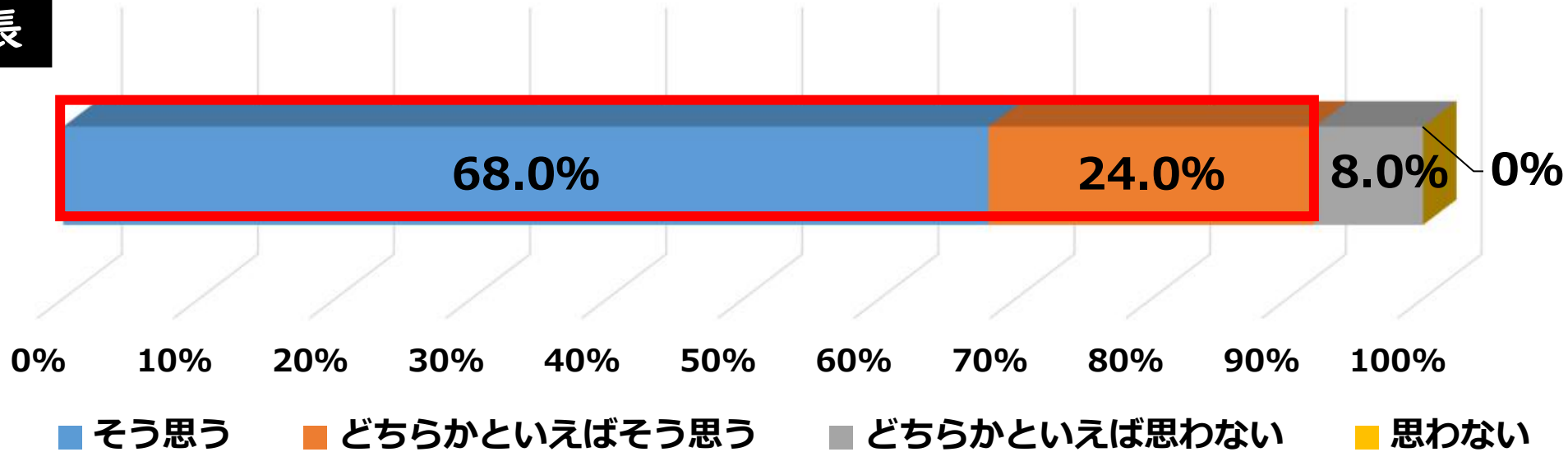
(3) 中学校への円滑な接続

「令和7年度小学校教科担任制等推進のための調査（第2回）」の結果から



「教科担任制により、児童の中学校へ入学する不安感が減少したと思いますか。」

校長

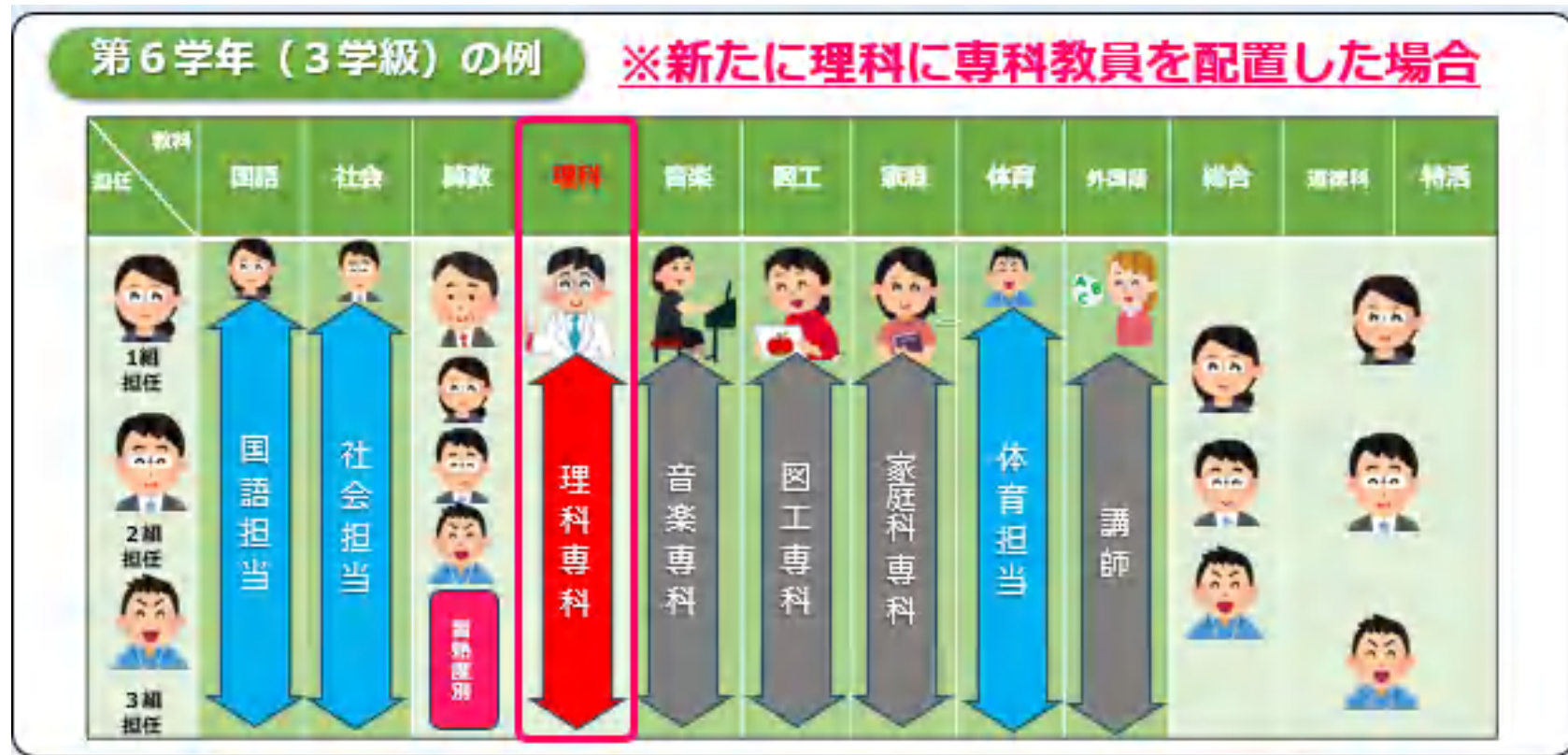


肯定的な回答を選択した校長の割合

92.0%

1 専科教員の加配による教科担任制について

【教科担任制】



- (1) 専門性の高い教科指導の実現
- (2) 多面的・多角的な児童理解の促進
- (3) 中学校への円滑な接続

学校全体の指導体制を
質的に転換する取組

10 小学校教科担任制の推進に向けて

内容

- 1 専科教員の加配による教科担任制について
- 2 **今後の加配計画について**
- 3 円滑な導入に向けて

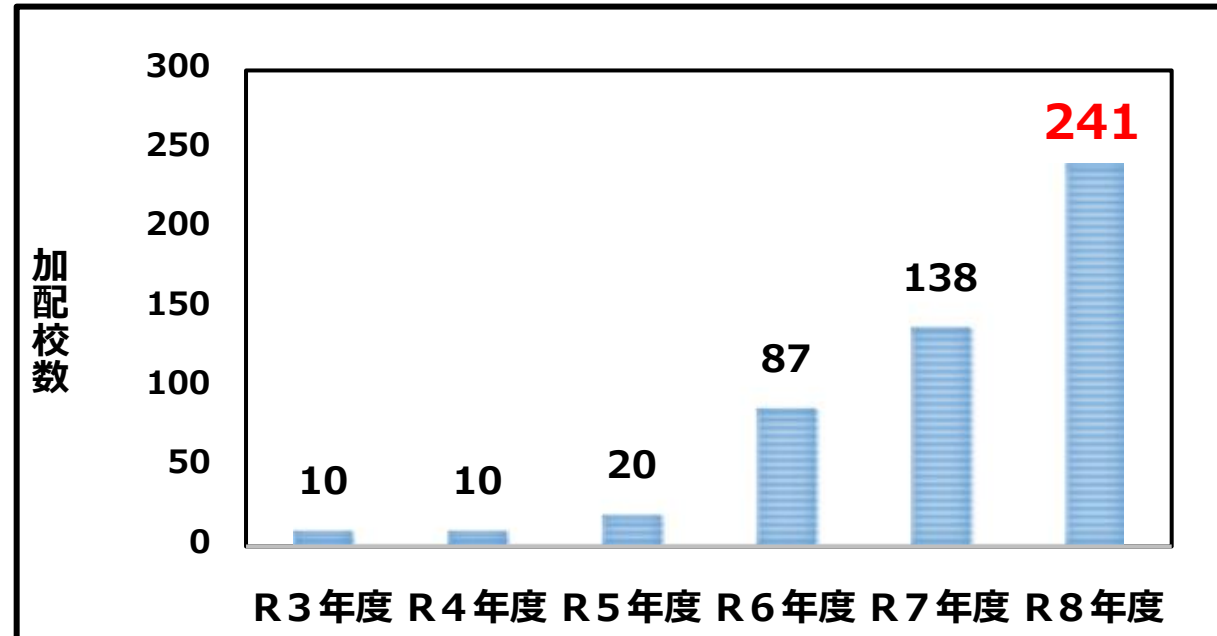
2 今後の加配計画について

【令和8年度の加配の措置状況】

種別	学校数
(1) 12学級以上の 高学年 へ1名の加配措置	225校
(2) 6学級以上11学級以下の 中・高学年 へ1名の加配措置	16校
(3) 12学級以上の 中学年 へ1名の加配措置 (①の学校へ追加加配)	(10校)

計241校

【加配校数の変化】



【加配教員】

○令和7年度まで
中学校籍の「理科」又は「保健体育科」の教員

○令和8年度から
原則、小学校全科の教員
※どの教科でも運用が可能。ただし、加配教員が理科又は体育科を担当しない場合、理科又は体育科については、必ず担当者を決めて実施

2 今後の加配計画について

(1) 12学級以上の小学校高学年

令和10年度までに、全ての小学校へ1名の教科担任制加配教員を措置

「東京都教育ビジョン（第5次）」（令和6年3月）内抜粋



小学校教科担任制の推進による教育の質の向上

専門性の高い教科指導や複数の教員による多面的・多角的な児童理解を行うために、**専科教員を加配し、小学校高学年（5・6年）における教科担任制を推進**します。各教員が教科を分担して授業を行うことで、授業準備の効率化や組織的な生活指導など、教員の負担軽減を図り、教育の質の向上を図ります。

令和10年度までの5年間で、**12学級以上の全小学校へ導入**していきます。



小学校教科担任制等推進校の報告会

2 今後の加配計画について

(2) 6学級以上11学級以下の小規模校の中・高学年

令和8年度から、全ての小学校へ1名の教科担任制加配の導入に向けて順次措置

「令和7年度 東京都教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和6年度分）報告書」（令和7年9月）



施策展開の方向性①
これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得

主な施策展開
2 小学校教科担任制の推進による教育の質の向上

令和6年度の主な取組

【趣旨】専門性の高い教科指導、中学校教育への円滑な接続及び多面的・多角的な児童理解等を推進するための指導体制等を構築する。
※推進校の設置：令和5年度は、20地区20校
令和6年度は、51地区87校

○研究・開発委員会の設置
・小規模モデル校における教科担任制の在り方を検証
・教科担任制等推進のための質問紙調査の実施
・加配によらない学校における教科担任制の実施状況を調査（訪問及び質問紙調査の実施）

○カンファレンス及び加配教員連絡協議会の開催
【対象】・カンファレンス……全推進校の管理職等
・加配教員連絡協議会…全推進校の加配教員
【内容】事務局説明、実践紹介及び協議等

○都教育委員会による指導訪問の実施
・授業観察、校内教員との協議並びに管理職及び加配教員へのヒアリング等

今後の取組の方向性
・小規模モデル校における教科担任制の検証を継続するとともに、都内公立小学校の教科担任制の拡充に向けて、検証結果を踏まえた取組等を行っていく。

成果と課題

小学校教科担任制等推進のための調査における、小規模モデル校（16校）の結果から
【成果】学習指導面：授業の質の向上
「教科担任制によって、授業の質が向上(する)していると思いますか。」(高学年の教員)

第1回	肯定的回答	84%
第2回		87%

【成果】生活指導面：相談できる先生の増加
「分からないことや困っていることを相談できる先生が何人いましたか。」(第6学年)

第1回	「2人以上」の回答	70%
第2回		75%

【課題】
○時間割調整の負担、校内組織や校務分掌等の役割

2 今後の加配計画について

(3) 12学級以上の小学校中学年

令和8年度から、全ての小学校へ1名の教科担任制加配の導入に向けて順次措置

【国の動向】

「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」(令和6年8月27日 中央教育審議会)

第4章 学校の指導・運営体制の充実

1. 教職員定数の改善と教職員配置の在り方等

- 今後は、**小学校中学年についても、子供たちへの学びの質の向上の観点と教師の持ち授業時数の軽減の観点から、教科担任制を推進し、専科指導のための教職員定数の改善を図る必要がある。**

※朱書きは当課による。

【都の方針】

国の動向等を踏まえて、都は、12学級以上の小学校**中学年**に1名の教科担任制加配教員を措置

10 小学校教科担任制の推進に向けて

内容

- 1 専科教員の加配による教科担任制について
- 2 今後の加配計画について
- 3 **円滑な導入に向けて**

3 円滑な導入に向けて

加配校への支援

(1) カンファレンス (10月)

【対象】 新規加配校の校内推進役及び
設置地区教育委員会の担当者

【内容】 実践の共有、協議及び学識経験
者による公演等



(2) 加配教員連絡協議会 (6・11月)

【対象】 教科担任制加配教員

【内容】 学習指導力・生活指導力の向上に
資する講義及び演習等

体育科の授業で大切にしたいこと

指導内容の系統性を踏まえた指導内容の一層の充実

生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けて、小学校から高等学校までの12年間を見通して、学習したことを実生活や実社会に生かし、運動の習慣化につなげ、豊かなスポーツライフを築くよう、各種の運動の基礎を培う時期、多くの領域の卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わる事が期待といった発達の段階のまとまりを踏まえ、**幼稚園連続を重視し、系統性を踏まえた指導内容の一層の充実**。

〔小学校学習指導要領解説（平成29年版示）解説（体育編）〕

問題解決の過程の実践の徹底							
段階	学習力・能力	学年	エネルギー	様子	生命	地域	
小学校	思考力・判断力・表現力等	第1学年					
		第2学年					
		第4学年					
		第5学年					
学びに向かう力、人間性等							

※ 各学年で育成を目指す思考力、判断力、表現力等については、該当学年において育成することを目標とする。また、主なものを示したものであり、他の学年で伸ばしている力の育成についても十分に配慮すること。

3 円滑な導入に向けて

加配校への支援

(3) ガイドライン説明会 (3月)

【対象】 R 9 年度新規加配校の管理職
及び設置地区教育委員会の担当者

【内容】 都教育委員会説明、意見交換及び
学識経験者による講演等

東京方式
小学校教科担任制加配校
ガイドライン
(12 学級以上校 高学年用)

本ガイドラインは、小学校の高学年において、
教員の加配等を活用した教科担任制の導入を通じて、
専門性の高い教科指導の実現、中学校教育
への円滑な接続、児童の多面的・多角的な理解の
促進を図るための、校内における指導体制等の
在り方をまとめたものです。

令和 8 年 2 月
東京都教育委員会



(4) 事例集等の作成・周知

【内容】 これまでの推進校・加配校の
好事例等をまとめた内容

ID	Tokyogimu.2026
パスワード	Tokyogimu.2026



<https://gimukyoikushidoka.metro.tokyo.lg.jp/>

3 円滑な導入に向けて

中学年加配校への支援

【対象】

○ 6学級以上11学級以下の中・高学年へ1名の加配措置	16校
○ 12学級以上の中学年へ1名の加配措置	10校
	26校

○ 都教育委員会による訪問（6月～）

【内容】 授業観察、協議及び学識経験者による講演等

○ アンケート調査（4月・12月）

【対象】 上記26校の第3・4学年児童、中学年担当教員及び校長

【内容】 教科担任制の成果や課題等に関する検証



御理解・御協力の程、どうぞよろしく申し上げます。

